

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5127056号  
(P5127056)

(45) 発行日 平成25年1月23日(2013.1.23)

(24) 登録日 平成24年11月9日(2012.11.9)

(51) Int.Cl. F I  
H O 4 N 7/16 (2011.01) H O 4 N 7/16 Z

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-253377 (P2008-253377)	(73) 特許権者	000208891 K D D I 株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号
(22) 出願日	平成20年9月30日 (2008. 9. 30)	(74) 代理人	100084870 弁理士 田中 香樹
(65) 公開番号	特開2010-87755 (P2010-87755A)	(74) 代理人	100119688 弁理士 田邊 壽二
(43) 公開日	平成22年4月15日 (2010. 4. 15)	(74) 代理人	100092772 弁理士 阪本 清孝
審査請求日	平成23年1月27日 (2011. 1. 27)	(72) 発明者	呉 剣明 埼玉県ふじみ野市大原二丁目 1 番 1 5 号 株式会社 K D D I 研究所内
		(72) 発明者	松本 一則 埼玉県ふじみ野市大原二丁目 1 番 1 5 号 株式会社 K D D I 研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 視聴制限方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザ端末から視聴要求を受信した視聴設備が当該ユーザの視聴資格を判定し、視聴資格を有するユーザ端末からの要求を許可し、視聴資格を有しないユーザ端末からの要求を拒否する視聴制限システムにおいて、

ユーザ端末が、

ユーザ端末に固有の端末IDを管理する端末ID管理手段と、

ユーザの年齢を含むユーザ属性を管理するユーザ属性管理手段と、

端末IDおよびユーザ属性を含む登録要求を生成する手段と、

端末IDを含む視聴要求を生成する手段と、

前記登録要求および視聴要求を視聴設備へ送信する無線通信手段とを具備し、

視聴設備が、

ユーザ端末から登録要求および視聴要求を受信する無線通信手段と、

受信した登録要求を承認するか否かを審査する登録審査手段と、

承認された登録要求の端末IDおよびユーザ属性を登録するユーザ管理手段と、

ユーザに提供するコンテンツのレイティング情報を管理するレイティング情報管理手段

と、

受信した視聴要求で要求されたコンテンツのレイティング情報と要求元のユーザ端末のユーザ属性とに基づいて視聴を許可または拒否する視聴資格判定手段と、

視聴を許可されたユーザ端末から要求されたコンテンツを再生する手段とを具備したこ

とを特徴とする視聴制限システム。

【請求項 2】

登録要求を審査する管理者端末を具備し、  
前記視聴設備の登録審査手段は、  
ユーザ端末から受信した登録要求を管理者端末へ転送する手段と、  
前記管理者端末から審査結果を含む登録応答を受信する手段とを具備し、  
前記管理者端末は、  
前記視聴設備と無線通信する無線通信手段と、  
前記視聴設備から登録要求を受信する手段と、  
前記登録要求を承認するか否かの審査結果を受け付ける入力操作部と、  
前記審査結果を含む登録応答を視聴設備へ送信する手段とを具備したことを特徴とする  
請求項 1 に記載の視聴制限システム。

10

【請求項 3】

前記無線通信手段がBluetoothモジュールであることを特徴とする請求項 1 または 2 に  
記載の視聴制限システム。

【請求項 4】

前記ユーザ端末および管理者端末が、携帯電話、PDAおよびパーソナルコンピュータの  
いずれかであることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の視聴制限システム  
。

【請求項 5】

前記入力操作手段が、テンキー、タッチパネル、キーボード、マウスおよび加速度セン  
サのいずれかであることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の視聴制限シ  
ステム。

20

【請求項 6】

ユーザ端末から視聴要求を受信した視聴設備が当該ユーザの視聴資格を判定し、視聴資  
格を有するユーザ端末からの要求を許可し、視聴資格を有しないユーザ端末からの要求を  
拒否する視聴制限方法において、

ユーザ端末が、

ユーザ端末に固有の端末ID、およびユーザの年齢を含むユーザ属性、を含む登録要求を  
生成する手順と、

30

前記登録要求を視聴設備へ送信する手順とを含み、

前記視聴設備が、

前記登録要求を受信する手順と、

前記受信した登録要求を承認するか否かを審査する手順と、

承認された登録要求の端末IDおよびユーザ属性を登録する手順とを含み、

前記ユーザ端末がさらに、

前記端末IDを含む視聴要求を生成する手順と、

前記視聴要求を視聴設備へ送信する手順とを含み、

視聴設備が、

前記視聴要求を受信する手順と、

40

受信した視聴要求で要求されたコンテンツのレイティング情報および要求元のユーザ端  
末に関して登録済みのユーザ属性に基づいて視聴を許可または拒否する手順と、

視聴を許可されたユーザ端末から要求されたコンテンツを再生する手順とを含むことを  
特徴とする視聴制限方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、視聴者を識別してコンテンツの視聴を制限する視聴制限システムに係り、特  
に、年齢制限や視聴時間の観点から有害な視聴を制限する視聴制限方法およびシステムに  
関する。

50

**【背景技術】****【0002】**

テレビ放送において、番組内容が性的表現や暴力表現など青少年に有害な表現を含んでいると考えられる場合、視聴者が所定の年齢以上であることを確認した上で視聴を許可することが望まれる。このような要求に対して、送信側で放送内容のレイティング情報（年齢制限）をビデオ信号に重畳またはデジタルデータとして伝送し、受信機側では、受信した番組のレイティング情報が、予め設定された視聴者の年齢を超えている場合に視聴を制限する視聴制限システムが考案されている。このような視聴制限によれば、親が子供に対して視聴不適と判断する番組やチャンネルに対して、予めレイティング情報に基づく視聴の制限を加えることが可能となる。

10

**【0003】**

特許文献1には、レイティング情報に基づく視聴制限の設定や解除を、視聴設備のリモコンから操作する技術が開示されている。特許文献2には、リモコンによる視聴制限機能の設定に加えて、特定の期間設定により、視聴制限機能解除の動作を優先させて正常な番組の再生を可能とする技術が開示されている。

【特許文献1】特開2002-199367号公報

【特許文献2】特開2000-354209号公報

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

20

特許文献1, 2では、最初に成人の管理者がパスワードを設定し、このパスワードに基づいて視聴を制限するコードを入力して設定したり、受信の都度にパスワードを入力したりすることでレイティング情報に基づく視聴制限が可能になる。これにより、子供に視聴させたくない番組やチャンネルの視聴を親が制限できるようになるが、制限されている番組やチャンネルを親が視聴する際は、その都度リモコン等からパスワードを打ち込んで視聴制限を解除する必要があった。また視聴が終了した後は、改めてパスワードを打ち込むことにより視聴制限を再開させる必要があった。

**【0005】**

本発明の目的は、上記の従来技術の課題を解決し、煩雑な入力操作を必要とせずにレイティング情報に基づく視聴者ごとの簡単かつ正確な視聴制限を可能にする視聴制限方法およびシステムを提供することにある。

30

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

上記の目的を達成するために、本発明は、ユーザ端末から視聴要求を受信した視聴設備が当該ユーザの視聴資格を判定し、視聴資格を有するユーザ端末からの要求を許可し、視聴資格を有しないユーザ端末からの要求を拒否する視聴制限システムにおいて、以下のような手段を講じた点に特徴がある。

**【0007】**

(1)ユーザ端末が、ユーザ端末に固有の端末IDを管理する端末ID管理手段と、ユーザの年齢を含むユーザ属性を管理するユーザ属性管理手段と、端末IDおよびユーザ属性を含む登録要求を生成する手段と、端末IDを含む視聴要求を生成する手段と、前記登録要求および視聴要求を視聴設備へ送信する無線通信手段とを具備し、さらに、

40

**【0008】**

視聴設備が、ユーザ端末から登録要求および視聴要求を受信する無線通信手段と、受信した登録要求を承認するか否かを審査する登録審査手段と、承認された登録要求の端末IDおよびユーザ属性を登録するユーザ管理手段と、ユーザに提供するコンテンツのレイティング情報を管理するレイティング情報管理手段と、受信した視聴要求で要求されたコンテンツのレイティング情報と要求元のユーザ端末のユーザ属性とに基づいて視聴を許可または拒否する視聴資格判定手段と、視聴を許可されたユーザ端末から要求されたコンテンツを再生する手段とを具備したことを特徴とする。

50

## 【 0 0 0 9 】

(2)登録要求を審査する管理者端末を具備し、視聴設備の登録審査手段は、ユーザ端末から受信した登録要求を管理者端末へ転送する手段と、管理者端末から審査結果を含む登録応答を受信する手段とを具備し、管理者端末は、視聴設備と無線通信する無線通信手段と、視聴設備から登録要求を受信する手段と、登録要求を承認するか否かの審査結果を受け付ける入力操作部と、審査結果を含む登録応答を視聴設備へ送信する手段とを具備したことを特徴とする。

## 【 0 0 1 0 】

更に、本発明は、ユーザ端末から視聴要求を受信した視聴設備が当該ユーザの視聴資格を判定し、視聴資格を有するユーザ端末からの要求を許可し、視聴資格を有しないユーザ端末からの要求を拒否する視聴制限方法において、以下のような手順を講じた点に特徴がある。

10

## 【 0 0 1 1 】

(3)ユーザ端末が、ユーザ端末に固有の端末ID、およびユーザの年齢を含むユーザ属性、を含む登録要求を生成する手順と、前記登録要求を視聴設備へ送信する手順とを含み、

## 【 0 0 1 2 】

視聴設備が、登録要求を受信する手順と、受信した登録要求を承認するか否かを審査する手順と、承認された登録要求の端末IDおよびユーザ属性を登録する手順とを含み、

## 【 0 0 1 3 】

ユーザ端末がさらに、端末IDを含む視聴要求を生成する手順と、視聴要求を視聴設備へ送信する手順とを含み、

20

## 【 0 0 1 4 】

視聴設備が、視聴要求を受信する手順と、受信した視聴要求で要求されたコンテンツのレイティング情報および要求元のユーザ端末に関して登録済みのユーザ属性に基づいて視聴を許可または拒否する手順と、視聴を許可されたユーザ端末から要求されたコンテンツを再生する手順とを含むことを特徴とする。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 5 】

本発明によれば、以下のような効果が達成される。

## 【 0 0 1 6 】

30

(1)レイティング(年齢制限)が設定されているコンテンツを視聴する場合でも、パスワードなどの情報を入力することなく、ユーザの年齢に応じた視聴制限およびその解除を簡単に実施できるようになる。

## 【 0 0 1 7 】

(2)ユーザ端末をSTBへ登録する際は管理者の承認が必要となるので、虚偽や詐称による登録を防止できる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 8 】

以下、図面を参照して本発明の最良の実施形態について詳細に説明する。図1は、本発明に係るコンテンツ視聴制限システムの構成を示したブロック図であり、CATVや衛星放送の受信機を実装し、ビデオ・オン・デマンド、双方向TV、通信カラオケあるいはインターネットサービスを提供する視聴装置としてのセット・トップ・ボックス(STB)1と、このSTB1で受信された動画や静止画などのコンテンツを再生するモニタ2と、STB1を無線通信により遠隔操作するユーザ端末3としての携帯電話と、ユーザ端末3をリモコン端末としてSTB1へ登録することを承認または拒否する管理者端末4としての携帯電話とを主要な構成としている。前記ユーザ端末3のユーザは、例えば未成年の子供であり、前記管理者端末4のユーザは、その管理者たる親である。

40

## 【 0 0 1 9 】

図2は、本発明の第1実施形態におけるユーザ端末3の主要部の構成を示した図であり、ここでは、本発明の説明に不要な構成は図示が省略されている。

50

## 【 0 0 2 0 】

端末ID管理部 3 0 2 には、ユーザ端末 3 に固有の端末IDとして、MACアドレスや携帯電話番号などが記憶されている。ユーザ属性管理部 3 0 3 には、端末ユーザの属性情報として、ユーザの氏名や年齢などが記憶されている。入力操作部 3 0 5 は、キースイッチ、タッチパネルあるいはジョグダイヤルなどで構成され、後に詳述するように、端末ユーザによる登録要求の操作や視聴要求の操作を受け付ける。メッセージ送信部 3 0 4 は、制御コード記憶部 3 0 4 a、登録要求のメッセージを生成する登録要求生成部 3 0 4 b および視聴要求のメッセージを生成する視聴要求生成部 3 0 4 c を含む。

## 【 0 0 2 1 】

前記制御コード記憶部 3 0 4 a には、登録要求のメッセージや視聴要求のメッセージなどのメッセージ種別を識別する制御コードや、STB 1 の遠隔操作（チャンネル切替、音量調整あるいは画質調整など）を識別する制御コードが登録されている。前記登録要求生成部 3 0 4 b は、入力操作部 3 0 5 への登録要求の操作を受け付けて、登録要求の制御コード、端末IDおよびユーザ属性を含む登録要求メッセージ（SPPパケット）を生成する。前記視聴要求生成部 3 0 4 c は、前記入力操作部 3 0 5 への視聴要求の操作を受け付けて、視聴要求の制御コードおよび端末IDを含む視聴要求メッセージ（SPPパケット）を生成する。前記各メッセージはBluetoothモジュール 3 0 1 からSTB 1 へ無線で送信される。

10

## 【 0 0 2 2 】

図 3 は、本実施形態におけるSTB 1 の主要部の構成を示した図であり、ここでも本発明の説明に不要な構成は図示が省略されている。

20

## 【 0 0 2 3 】

メッセージ受信部 1 0 2 は、ユーザ端末 3 から送信される登録要求のメッセージを受信する登録要求受信部 1 0 2 a、管理者端末 4 から返信される登録応答のメッセージを受信する登録応答受信部 1 0 2 b、およびユーザ端末 3 から送信される視聴要求のメッセージを受信する視聴要求受信部 1 0 2 c を含む。登録審査部 1 0 3 は、ユーザ端末 3 から受信した登録要求を審査する。本実施形態では、登録審査部 1 0 3 が登録要求転送部 1 0 3 a を備え、ユーザ端末 3 から受信した登録要求をBluetoothモジュール 1 0 1 経由で管理者端末 4 へ転送し、その審査を管理者端末 4 に依頼する。審査結果は登録応答として返信される。

## 【 0 0 2 4 】

30

ユーザ管理部 1 0 4 は、前記登録応答受信部 1 0 2 b で受信される登録応答のメッセージに含まれる審査結果に基づいて、リモコン端末としての登録を承認されたユーザ端末 3 を識別し、当該ユーザ端末 3 の端末IDおよびユーザ属性（本実施形態では、氏名および年齢）を対応付けて記憶する。レイティング情報管理部 1 0 6 は、ユーザに提供可能な各コンテンツのレイティング情報（視聴制限情報）を管理する。レイティング情報には、20歳未満の視聴を禁止するR20、18歳未満の視聴を禁止するR18および15歳未満の視聴を禁止するR15などがある。

## 【 0 0 2 5 】

視聴資格判定部 1 0 5 は、前記視聴要求受信部 1 0 2 c で受信された視聴要求メッセージに登録されている端末IDと対応付けられているユーザ属性をユーザ管理部 1 0 4 から抽出すると共に、当該視聴要求メッセージで要求されているコンテンツのレイティング情報をレイティング情報管理部 1 0 6 から抽出する。そして、ユーザの年齢がレイティング情報により視聴制限されている年齢を上回っているか否かを判定し、上回っていれば、コンテンツ再生部 1 0 7 に対してコンテンツの再生を許可する。コンテンツ再生部 1 0 7 は、許可されたコンテンツをコンテンツ受信部 1 0 8 から取得し、モニタ 2 へ出力して再生する。

40

## 【 0 0 2 6 】

図 4 は、本実施形態における管理者端末 4 の主要部の構成を示した図であり、ここでも本発明の説明に不要な構成は図示が省略されている。

## 【 0 0 2 7 】

50

登録要求受信部 404 は、前記 STB1 から転送された登録要求のメッセージを Bluetooth モジュール 401 経由で受信する。表示部 402 は、前記登録要求のメッセージから端末 ID およびユーザ属性を抽出して表示する。入力操作部 405 には、前記表示部 402 を参照した管理者により、当該登録要求を承認するか否かの審査結果が入力される。登録応答生成部 403a は、前記審査結果の登録された登録応答のメッセージを生成する。当該メッセージは Bluetooth モジュール 401 経由で STB1 へ返信される。

【0028】

図 5, 6 は、STB1、ユーザ端末 3 および管理者端末 4 間で送受信される各種メッセージのパケット構造を示した図であり、本実施形態では、SPP (Serial Port Profile) を利用することで、機器同士がシリアルケーブルで接続されている状態をエミュレートしている。

10

【0029】

DLE(1) および STX の各フィールドには開始マークが登録される。LEN フィールドには Data フィールドの長さが登録される。Date フィールドは、CMD (コマンド) フィールドおよび複数の Value フィールドを含む。DLE(2) および ETX の各フィールドには終了マークが登録される。SUM フィールドにはチェックサムが登録される。

【0030】

前記ユーザ端末 3 から STB1 へ送信される登録要求メッセージおよび STB1 から管理者端末 4 へ送信される登録要求メッセージであれば、CMD フィールドには「ユーザ登録」に対応した制御コードが前記制御コード記憶部 304a から読み込まれて登録され、Value(1) フィールドにはユーザ属性(ここでは、名前および年齢)が登録され、Value(2) フィールドには端末 ID (ここでは、携帯電話番号)が登録される。管理者端末 4 から STB1 へ返信される登録応答メッセージであれば、CMD フィールドには「ユーザ認証」に対応した制御コードが登録され、Value(1) フィールドには審査結果(ここでは、承認または拒否)が登録される。

20

【0031】

さらに、ユーザ端末 3 から STB1 へ送信される視聴要求メッセージであれば、CMD フィールドには、要求されたコマンドに対応した制御コードが登録され、Value(1) フィールドにはコマンドの操作値が登録され、Value(2) フィールドには端末 ID や各種の情報が適宜に登録される。例えば、コマンドがチャンネル切替であれば、CMD フィールドには「チャンネル」に対応した制御コードが登録され、Value(1) フィールドには「チャンネル番号」が登録される。

30

【0032】

次いで、図 7, 8, 9 のフローチャートおよび図 10, 11 のタイムチャートを参照して本発明の第 1 実施形態の動作を詳細に説明する。

【0033】

図 7 は、ユーザ端末 3 の動作を示したフローチャートであり、図 8 は、STB1 の動作を示したフローチャートであり、図 9 は、管理者端末 4 の動作を示したフローチャートである。ここでは、ユーザ端末 3 と STB1 との間、および管理者端末 4 と STB1 との間に、それぞれ Bluetooth による通信セッションが予め確立されているものとして説明する。

40

【0034】

ユーザ端末 3 では、図 7 のステップ S1 において当該ユーザ端末 3 をリモコン端末として STB1 に登録するためのキー操作(登録要求操作)が検知されたか否かが判定され、ステップ S2 では、視聴要求のためのキー操作(視聴要求操作)が検知されたか否かが判定される。本実施形態では、ユーザ端末 3 をリモコン端末と使用できるようにするためには、予めユーザ端末 3 を STB1 へ登録する必要があるため、ここでは、ステップ S1 で登録要求の操作が検知されたものとして説明を続ける。

【0035】

ステップ S3 では、端末 ID 管理部 302 からユーザ端末 3 に固有の端末 ID が読み込まれる。ステップ S4 では、ユーザ属性管理部 303 から端末ユーザ(子供)の属性が読み込

50

まれる。本実施形態では、ユーザ属性としてユーザの年齢および氏名が読み込まれる。ステップS5では、登録要求の制御コード、端末IDおよびユーザ属性がDataフィールドに設定された登録要求のメッセージが前記登録要求生成部304bで生成される。ステップS6では、当該登録要求メッセージがBluetoothモジュール301からSTB1へ送信される。

【0036】

図8へ進み、STB1では、ステップS31において前記登録要求のメッセージが登録要求受信部102aで受信されるとステップS33へ進む。ステップS33では、受信された登録要求のメッセージが登録要求転送部103aにより管理者端末4へ転送される。ステップS34では、管理者端末4から返信される登録応答の受信に備えて待機する。

【0037】

図9へ進み、管理者端末4では、ステップS51において前記登録要求のメッセージが前記登録要求受信部404で受信されるとステップS52へ進み、当該メッセージから端末IDおよびユーザ属性が抽出される。ステップS53では、前記端末IDおよびユーザ属性が表示部402に表示される。管理者は表示内容を参照して氏名や年齢を確認し、誤りがないければ登録許可のキー操作で応答し、誤りがあれば登録拒否のキー操作で応答する。ステップS54では、前記キー操作に基づいて登録の許可/拒否が判定され、登録が許可されていればステップS56へ進み、登録許可の登録応答メッセージが返信される。これに対して、登録が拒否されていればステップS55へ進み、登録拒否の登録応答メッセージが返信される。

【0038】

図8へ戻り、STB1では、ステップS34で前記登録応答のメッセージが受信されるとステップS35へ進み、登録が許可されているか否かが判定される。登録が許可されていれば、ステップS36へ進んで端末IDおよびユーザ属性が抽出され、ステップS37においてユーザ管理部104に登録される。

【0039】

次いで、前記登録に成功したユーザ端末3においてチャンネル切替や音量調節などの視聴操作が行われ、これが図7のステップS2で検知されるとステップS7へ進む。ステップS7では、端末ID管理部302から端末IDが読み込まれる。ステップS8では、視聴要求の制御コードおよび端末IDがDataフィールドに設定された視聴要求のメッセージが作成され、ステップS9でSTB1へ送信される。

【0040】

図8へ進み、STB1では、前記視聴要求のメッセージがステップS32で検知されるとステップS38へ進み、当該メッセージから端末IDが抽出される。ステップS39では、要求された視聴操作が規制対象であるか否かが判定され、音量調節や画質(明るさ)調整のようにレイティングと無関係な要求であれば、ステップS44へ進んで要求に応じた制御が実行される。

【0041】

これに対して、要求がレイティングの設定されているコンテンツの視聴要求であればステップS40へ進み、要求されたコンテンツのレイティングがレイティング情報管理部106から読み込まれる。ステップS41では、ユーザ管理部104において前記抽出された端末IDと対応付けられているユーザ属性(ここでは、年齢)とレイティング情報とが比較され、ユーザ年齢が制限対象外であれば、ステップS42へ進んで視聴が許可される。ユーザが制限対象であれば、ステップS43へ進んで視聴が拒否される。

【0042】

本実施形態によれば、レイティング(年齢制限)が設定されているコンテンツを視聴する場合でも、パスワードなどの情報を入力することなく、ユーザの年齢に応じた視聴制限およびその解除を簡単に実施できるようになる。また、本実施形態ではユーザ端末3をSTB1へ登録する際は管理者の承認が必要となるので、虚偽や詐称による登録を防止できる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

【図 1】本発明に係るコンテンツ視聴制限システムの構成を示したブロック図である。

【図 2】本発明の第 1 実施形態におけるユーザ端末の構成を示したブロック図である。

【図 3】本発明の第 1 実施形態における STB の構成を示したブロック図である。

【図 4】本発明の第 1 実施形態における管理者端末の構成を示したブロック図である。

【図 5】メッセージの packets 構造を示した図である。

【図 6】メッセージパケットの Data フィールドの内容を示した図である。

【図 7】第 1 実施形態におけるユーザ端末の動作を示したフローチャートである。

【図 8】第 1 実施形態における STB の動作を示したフローチャートである。

【図 9】第 1 実施形態における管理者端末の動作を示したフローチャートである。

10

【図 10】ユーザ端末が登録要求を送信したときに動作を示したタイムチャートである。

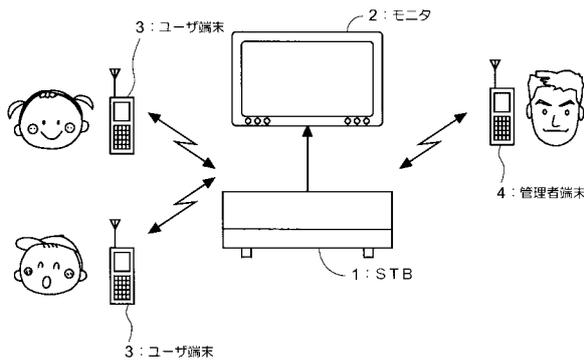
【図 11】ユーザ端末が視聴要求を送信したときに動作を示したタイムチャートである。

【符号の説明】

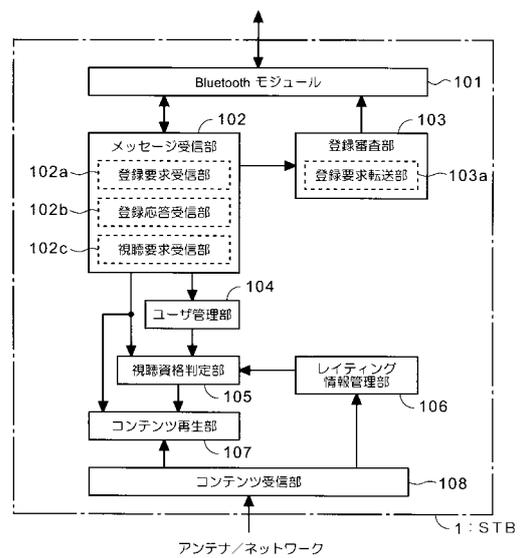
【 0 0 4 4 】

1 ... セット・トップ・ボックス(STB), 2 ... モニタ, 3 ... ユーザ端末, 4 ... 管理者端末

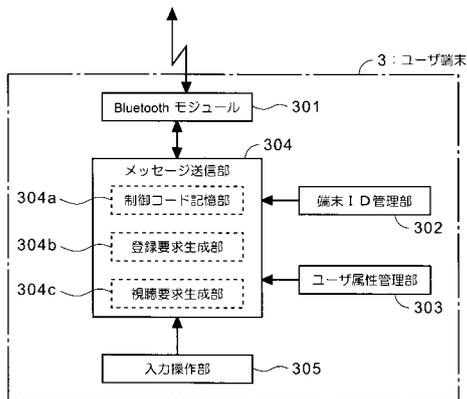
【 図 1 】



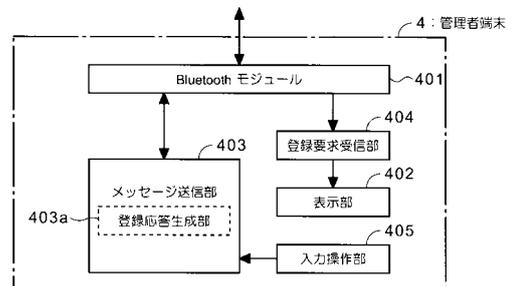
【 図 3 】



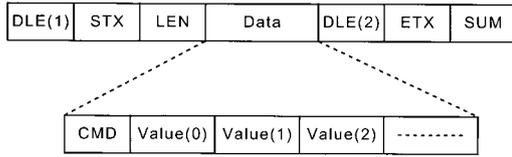
【 図 2 】



【 図 4 】



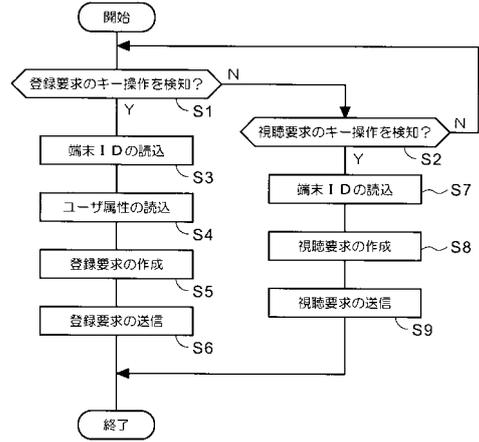
【図 5】



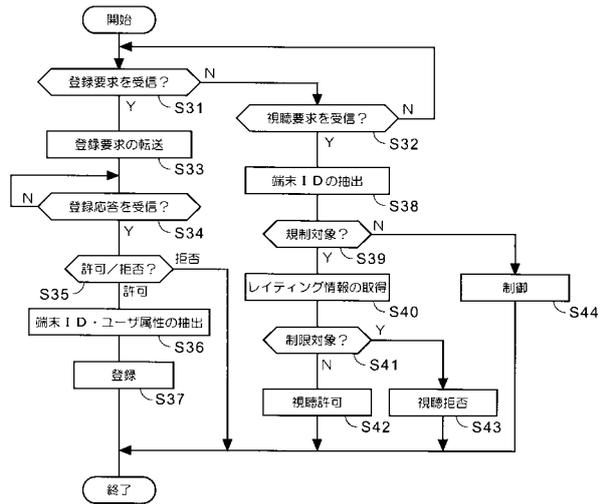
【図 6】

	CMD	Value (1)	Value (2)
メッセージ種別	種別 (2バイト)	操作値1 (16バイト)	操作値2 (16バイト)
登録要求	ユーザ登録	名前/年齢 (ユーザ属性)	携帯電話番号 (端末ID)
登録応答	ユーザ認証	承認/拒否	
視聴要求	チャンネル	チャンネル番号	携帯電話番号
	音量	音量値	
	明るさ	明るさ値	
	電源	ON/OFF	携帯電話番号
	視聴履歴確認		携帯電話番号
	管理画面 (管理者)		携帯電話番号
	設定画面		
	操作キー	上下左右、キーコード、スクロール	座標
	字幕	ON/OFF	
	番組表		携帯電話番号

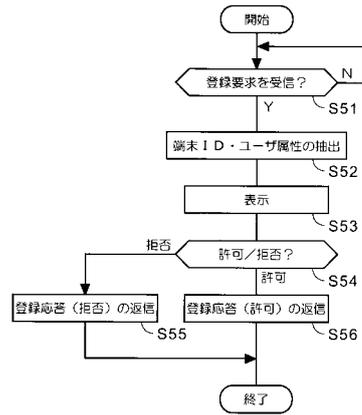
【図 7】



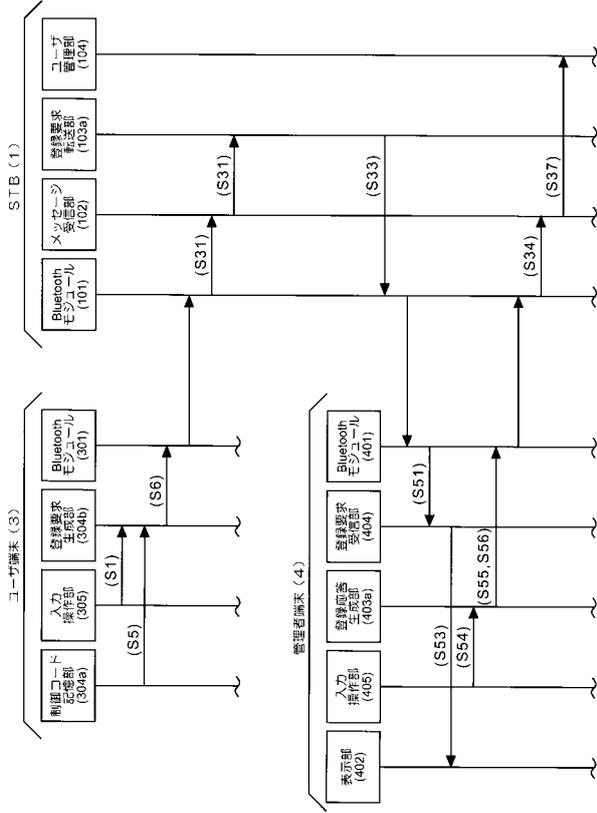
【図 8】



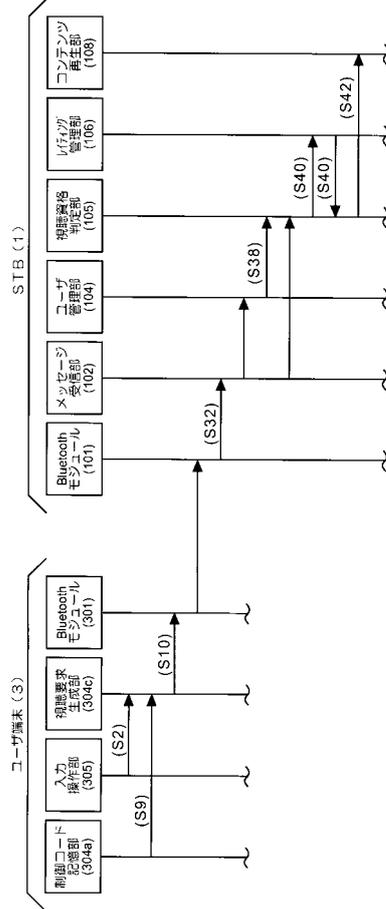
【図 9】



【 10 】



【 11 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 滝嶋 康弘

埼玉県ふじみ野市大原二丁目1番15号 株式会社KDDI研究所内

審査官 竹中 辰利

(56)参考文献 特開2006-279453(JP,A)

特開2008-21366(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/16